

生駒市福祉センター指定管理者候補者選定委員会
平成27年度 第2回委員会 議事録

平成27年10月29日（木）

午後2時～午後3時30分

生駒市コミュニティセンター 205会議室

	<p>日 時：平成27年10月29日（木）午後2時～3時30分</p> <p>場 所：生駒市コミュニティセンター205会議室</p> <p>参加者：生駒市福祉センター指定管理者候補者選定委員 医師、学識経験者、中小企業診断士、坂本千鶴市長公室部長、影林洋一福祉部長（文中敬称略） 生駒市事務局</p>
事務局	<p>（委員会開催の挨拶、人事異動に伴う事務局担当者の紹介）</p> <p>議事進行は議長である委員長にお願いする。</p>
委員長	<p>（委員長挨拶）</p> <p>案件1「生駒市福祉センター指定管理者候補者の選定方法について」の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>（案件1説明）</p>
委員長	<p>ただいま説明があったが、このことについて、質疑に入る。何かご意見、ご質問等はないか。</p>
委員	<p>二つある。まず、「生駒市福祉センター指定管理者候補者審査評価表」の変更箇所とはどこを指すか。</p>
事務局	<p>委員に前回指摘していただいた箇所である。前回は若干不均等な点もあったが、今回は比例的にさせていただいた。</p>
委員	<p>もうひとつの質問は「③生駒市福祉センター管理運営業務に関する収支計画書」についてである。</p> <p>収支計画書右上の数字が約5億1千3百万円となっているが、これは上限額約6億6千3百万円に対して指定管理料が約5億1千3百万円ということか。</p>
事務局	<p>約5億1千3百万円は指定管理料の上限額である約6億6千3百万円から、地域生活支援事業費用を除いた金額のことを指す。</p>
委員長	<p>続いて案件2「財務状況の報告」と申請書類について説明して頂く。</p>
事務局	<p>（案件2説明）</p>

委員	(委員による財務状況の説明)
委員長	<p>それでは生駒市福祉センター指定管理者候補者選定にかかる審査を開始する。</p> <p>(生駒市社会福祉協議会によるプレゼンテーション)</p> <p>生駒市社会福祉協議会： 事務局長兼常務理事、事務局課長、福祉センター所長、福祉センター係長</p>
委員長	質疑応答を行う。
委員	3点質問がある。まず、24時間体制手話通訳者派遣事業の支援実績は現時点でいかほどか。また、それはどのようなケースであったか。
社協	先日、早朝に連絡が入り病院へ派遣を行った。深夜や急病人などの緊急を要するものはいまだに実績はない。
委員	続いて、②「事業計画書」5ページの「3 利用者・利用者の要望の把握及びその実現策、苦情への対応策」について質問である。第三者委員会とはどのような方であるのか。
社協	社協の評議員と、学識経験者で天理大学の准教授が第三者委員である。普段より苦情担当として職員も対応しているが、第三者はより公正に苦情を処理することができることもあるため、お任せしている。
委員	三点目の質問である。自主事業とはすでに行われているのか。
社協	その通りである。これまで社協にて行っていたが、権利擁護支援センターの開設後は、福祉サービス利用援助事業や法人後見に関する事業などはそちらで行う。
委員	権利擁護支援センターに事業の一部を移すというわけであるが、市民にはそのことをどのように周知するつもりか。
社協	11月1日号の広報に掲載し、さらに地域福祉権利擁護支援事業の利用者には、連絡先が変わるという旨を説明している。それ以外の情報についても、社協独自の広報誌やホームページでも随時情報発信して市民に届けている。

委員	手話通訳のスキルアップ研修とはどのようなものか。
社協	登録されている要約筆記者や手話通訳者の方に、制度に関する研修や事例検討を年に数回行っている。
委員	福祉センター祭など、地域の住民と交流する機会は他にあるのか。
社協	自治会とテントなどの道具の貸し借りをしており、時には行事への参加もしていただいている。
委員	管理体制について。正規職員は誰か。また、嘱託職員もどのような配置か。権利擁護センターの配置についても教えていただきたい。
社協	正規職員は現状で福祉センター係長ともう1名の計2名である。嘱託職員は2名。専任通訳者は週4日勤務で、センターの事務もしていただいております。登録通訳者のコーディネートを行っていただいている。権利擁護支援センターについては兼務で福祉センター係長が就くこととなっている。専門職として相談員を雇用したが、権利擁護支援センターの職員というよりは福祉センターの職員としての雇用である。両センターの仕事を行っていただくつもりである。
委員長	このセンター運営はボランティアがいなければ成立しない。しかし将来的にボランティアの担い手が安定して見込まれるか不明な上、高齢化による職員の過重労働といった問題が生じる可能性がある。これらの課題に対しどのようにお考えか。
社協	その課題に対しては、例えば手話通訳者や要約筆記者の養成講座の機会等を利用し、講座に参加している未経験者に地道にボランティアをお願いすることしかできないのが現状である。繁忙時には、幸楽などの関連機関に人的援助をお願いすることもある。
委員長	他に質疑がないようですので、これをもって終了する。
委員長	それでは、これから案件4の審査を行う。生駒市福祉センター指定管理者候補者選定にかかる審査の評価表のご記入をお願いしたい。 (評価、集計)

事務局	<p>それでは案件5、指定管理者候補者の選定を行う。ただいまより各項目及び総合得点の平均点を発表する。「1. 指定管理業務に関する事項」は53点、「2. 施設の管理業務に関する事項」は32.5点、「3. 施設の運営に関する事項」は51点、「4. 経済性に関する事項」は27点、「5. 情報公開及び個人情報に関する事項」は13.5点である。以上より、生駒市福祉センターの指定管理者の候補者は250点満点中177点である。</p>
委員長	<p>ただいまの報告で選定を行う。以上の結果により、選定委員会が求める基準を満たしていると思われるので生駒市社会福祉協議会を福祉センター指定管理者候補者に決定してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>生駒市福祉センター指定管理者候補者が生駒市社会福祉協議会に決定した。福祉センターの管理を今後10年行っていただくにあたり、委員の皆様方から何かご意見等あればお聞かせ願いたい。</p>
委員	<p>モニタリングはどこがどのように行うのか。</p>
事務局	<p>自己評価が基本であるが、それに対し指定管理の発注先である生駒市が意見を述べ、更にこれをホームページ等で市民に公表する。</p> <p>また活性化について述べさせていただきたい。昨年度、複数のボランティアグループに関連する講座を新規に立ち上げたところ、その講座から既存のボランティアグループに新規会員が入会し、人数が増えたということがあった。このような事例を活用し、今後も活性化していきたい。</p>
委員長	<p>事業所として正職員が少なく、職員数を増やしたほうが良いと思われる。人員の半分以上が正職員という状態が理想だが財源的に難しい。財政的基盤をどうするかが問題であるが、このことに関し選定委員会からの意見として市長へ提出していただきたいと思うが、委員の意見はどうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それでは案件6、今後の日程について説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>以上で終了させていただく。</p>

